

やまぐち県産木材建築物等利用拡大推進事業

事業のポイント

住宅・事業用建築物への支援や専門人材の育成、普及啓発等の取組等により、民間建築物における新たな県産木材の需要を創出し、さらなる県産木材の利用拡大を推進します。

【事業実施主体】 一般社団法人 山口県木材協会

【事業概要】

▽ 県産木材利用促進コーディネーターの配置

(一社) 木材協会に県産木材利用促進コーディネーターを配置し、木造建築に関する相談対応や、施工業者や建築士等とのマッチング、木材利用関係者のネットワーク形成に取り組みます。

▽ 住宅・事業用建築物県産木材利用促進補助金

＜住宅（やまぐち木の家）＞

一定割合以上の優良県産木材を利用した住宅の補助を行います。

〔補助額〕 250千円（80㎡以上）～450千円（130㎡以上）

※住宅金融支援機構と連携し、補助金とセットで【フラット35】の金利を引下げる制度を導入

＜事業用建築物＞

新たに創設する県版協定制度を締結した施工業者等が建築する事業用建築物への補助

〔補助額〕 1,000千円（CLT利用は2,000千円）

▽ 新たな木材需要創出モデル事業への支援

民間建築物の木材利用を促進する、木育活動、技術開発・普及、ネットワーク形成等の取組を支援します。

▽ 中・大規模木造建築を担う人材の育成

設計や施工に係る人材育成のための実践的研修を実施します。

事業の詳細についてはHP（右のQRコード）をご覧ください。

URL : http://www.mokkyou.or.jp/support/subsidy_jutaku/

